

政府による新型コロナウイルスワクチン接種促進の指定都市市長会緊急要望

政府は、東京都及び大阪府において、政府運営による新型コロナウイルスワクチンの接種体制整備を進めることを、令和3年4月27日に公表した。

指定都市が所在する道府県内の新型コロナウイルス感染症の陽性者が占める割合は、約5割となっている。また4月25日からは緊急事態宣言が東京、京都、大阪、兵庫の4都府県に発令されるとともに、まん延防止等重点措置は、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市が対象となっているなど、指定都市をとりまく新型コロナウイルスの感染状況は非常に厳しい状況である。

全国20の指定都市は、政府の指示に基づき、新型コロナウイルスワクチンの接種に精力的に取り組んでいるところであるが、圏域の中核都市として人口や人流が集中する指定都市においては、接種の完了まで相応の時間を要する。そのため、今後ワクチン供給量が増加していく中で、指定都市において円滑・迅速にワクチン接種が行われることが、新型コロナウイルス感染症の収束に向けて極めて重要と考える。

このことから、政府においては、東京都及び大阪府と同様に指定都市など大都市部において、地方自治体に新たな負担を生じさせることなく、政府によるワクチン接種会場の設置・運営等により、ワクチン接種の加速化を図られるよう要望する。

令和3年5月7日
指定都市市長会